

「子ども・子育て新システム」を考える1000人研修会 決議文

2012年5月21日(月)、私たちは、今政府が実施しようとしている「子ども・子育て新システム」に反対し、これを阻止しようとしてここ埼玉県さいたま市に集結しました。

提出された法案は、保育に市場経済の競争原理を持ち込み、効率化を図ろうとしています。利益を追求する企業が保育になじまないことは多くの識者が指摘・強調していることでもあります。

「子ども・子育て新システム」で見えてくるものは、子どもの最善の利益を保障することなく、細切れで不規則な保育時間、子どもの生理や心理にストレスをかけることも辞さない子育て環境であります。保育者の待遇改善も望めません。

「子ども・子育て新システム」においては、地方自治体は保育に欠ける子どもの保育に義務を負う必要がなく、それは民間もしくはは民間資本の利潤追求のおもむくままにまかせられ、自由競争、子どもの取り合い、保育料の自由化などが当然のように行われかねません。

児童憲章は「児童は人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられ、良い環境の中で育てられる」と規定し、これを踏まえた児童福祉法は「国家の責任として、保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する」と規定しています。

「子ども・子育て新システム」はまさにこれに逆行するものであります。

子どもの育ちがおかしいと言われて久しくなりますが、心ある多くの人々の警鐘にもかかわらず、子どもを取り巻く環境は悪化の一途をたどり、生み育てやすい社会の構築がうたわれながら一向にその成果を実感することができません。「子ども・子育て新システム」はさらにこれを助長するものに他なりません。

人が生きていく上で肉体的に健康であることは望ましいことですが、それ以上に精神的な面で欠かせないものが三つあると言われています。「慰め」と「励まし」と「希望」であります。

希望を失うと人は死を選ぶようになります。「慰められ」「励まされ」て人は力強く立ち上がり、希望をもって未来に向かって、歩んでいくことができます。それには子育て環境がゆとりのあるものでなければなりません。

しかるに、「子ども・子育て新システム」で見えてくるものは、保育所探しに戦々恐々とする保護者の姿、施設運営に戦々恐々とする施設運営者の姿、その狭間で振り回される子どもたちの姿、それを腕組みをして眺めている行政の姿であります。

このような「子ども・子育て新システム」を私たちは断じて容認することはできません。子どもたちの健やかな成長を守るために、私たちは「子ども・子育て新システム」に断固反対することをここに決議します。

2012年5月21日

保育を守る関東ブロック連合会